



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和4年5月1日発行 第64号



Contents

特 集	P 2
一般質問	P10

特集

絹の台ラジオ体操クラブ

絹の台ラジオ体操クラブ



市議会

今回は、つくばみらい市絹の台桜公園で毎朝ラジオ体操をされている「絹の台ラジオ体操クラブ」さんにお話を伺いました。

Q 何名で活動をされていますか。

A 正式に会員登録というものはしていませんが、□□□□で皆さんに集まっていただけで体操をしています。絹の台地区に住んでいる方だけでは

く、他の地区から車で来られる方もいます。

Q いつ頃からラジオ体操を始めたのですか。

A 2013年7月からです。私一人で、清々しい公園で体操をしようと始めたのがきっかけですが、数日後にはいろいろな方々に声をかけていただき、一緒にやり始めました。今でも朝の散歩の途中に体操を見て一緒にされる方もいます。

現在は、24名程度で毎朝6時半からラジオ体操をしています。元旦以外は毎日体操をしています。橋の下で体操をしているので、雨や雪の日でも体操ができるんです。

Q 地域の子ども会のお世話もされていますね。

A はい。夏休みなど、ラジオ体操に来



体操風景



清掃活動

てくれたお子さんたちにお菓子などを配ったりもしています。ラジオ体操で健康的な生活習慣を身に付けてほしいですね。あと、お子さんだけでなく近隣の企業の研修生の方々も参加されることもあります。

Q **ご自身がラジオ体操を始めたきっかけは何でしょうか。**

A 健康と早起き習慣のために体操を始めました。そのうちいろいろな方々

が参加されるようになり、体操だけでなく近況を話したり、ごみ拾いや雑草取りにより、コミュニケーションの範囲が広がってきました。一種の見守り活動にもなっているかもしれません。

今はいろいろな制度があって皆さんの安否を確認できるようになっていますが、最終的には人同士のコミュニケーションが重要ですから、そういう点でラジオ体操を通じて地域の安心・安全に役立っていることは良かったと思います。

Q **自然にコミュニケーションが図れるようになるのはよいですね。**

A ラジオ体操やお祭りもそうですけれど、本来そういうものですよ。やっているときは大変かもしれませんが、終わった後は皆でやって良かった、また次もやりましょうという雰囲気ができます。

Q **地縁的なつながりで人々のネットワークが広がりますね。**

A はい。ですので、この絹の台にお住いの方々だけに限定せずに、いろいろな所の方が集まって体操をできるようにしています。いつでも誰でもウェルカムなんです。おかげさまで、友達もたくさんできました。



代表 おぎはら 荻原 おさむ 修 さん

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

(取材者 小林芳子 守谷智明)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第1回臨時会 1月25日（1日）

第2回臨時会 2月4日（1日）

第1回定例会 2月28日～3月22日

（23日間）

議案審議

●第1回臨時会で審議した案件
市長提出案件 2件

計2件

●第2回臨時会で審議した案件
市長提出案件 1件

計1件

●第1回定例会で審議した案件
市長提出案件 42件
議員提出案件 1件
請願 1件

計44件



会計別の予算額

会計名		令和4年度の 当初予算額	前年度との 比較増減率
一般会計		249億3,700万円	16.9%
特別会計	国民健康保険特別会計	43億7,478万4,000円	△2.2%
	後期高齢者医療特別会計	6億6,348万円	5.3%
	介護保険特別会計	36億9,589万6,000円	6.2%
	市営分譲住宅特別会計	—	皆減
水道事業会計	水道事業収益（収入）	16億887万8,000円	1.4%
	水道事業費用（支出）	15億1,522万6,000円	0.6%
	資本的収入	6億2,930万4,000円	8.1%
	資本的支出	11億7,086万6,000円	29.5%
下水道事業会計	下水道事業収益（収入）	18億7,867万9,000円	1.3%
	下水道事業費用（支出）	15億5,551万3,000円	8.5%
	資本的収入	6億5,788万3,000円	120.9%
	資本的支出	10億7,770万4,000円	32.0%

※当初予算額については、水道事業会計及び下水道事業会計以外は歳入・歳出予算とも同額となります。

今定例会において予算特別委員会を設置し、委員会に付託された議案第20号から議案第25号までの6議案について、3月14日、15日及び16日の3日間にわたり審査を行い、全ての議案を原案どおり可決しました。

ここに注目



令和4年度予算を審査しました
一般会計予算は249億3700万円
(前年比16・9%)

Pick up 1

「ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議」を全会一致で可決しました

令和4年2月28日に開催された、令和4年第1回定例会において、議員発議により「ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議」が提出され、全会一致で可決されました。

決議に続き、市議会の全議員から5千円ずつ計9万円を募り、令和4年4月6日に、市議会を代表して伊藤正実議長が、在日ウクライナ大使館に支援金を直接お届けしました。



支援金を渡す伊藤議長

ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議

令和4年2月24日、ロシア軍はウクライナへの本格軍事侵攻を開始した。ウクライナの北大西洋条約機構（NATO）の加盟阻止をめざし、同国に対して圧力を強めてきたロシアが本格的な軍事侵攻に踏み切った状況である。ロシア国防省は同日、ウクライナの防空システムを制圧したと発表した。報道では、ロシアが一方的に併合を宣言したクリミア半島や、北に隣接するベラルーシからも攻撃が加えられたとされ、クリミアなど各方面から地上部隊が侵入したと伝えられている。

この強行された軍事侵攻は、国際法上決して許されるものではなく、人権を著しく阻害し、対話を無視した世界の平和を脅かす暴挙に他ならない。

また、ウクライナを支援する国々による制裁措置も開始されたが、そうした応酬は、多くの人々を傷つけ、経済に打撃を与え、国際社会の秩序を混乱に陥れていくことになる。このような状況も、ひとえにロシアが招いたことと言わざるを得ない。

ロシアは、最大の核保有国であることを強調しており、その使用を示唆している。つくばみらい市は、「非核平和都市宣言」を掲げており、このような暴挙は決して許されるべきではなく、あくまでも対話による解決を求めるとともに、つくばみらい市議会としてロシアのウクライナに対する侵攻を強く非難することを決議する。

令和4年2月28日

つくばみらい市議会

Pick up2

同意第11号 監査委員の選任について
諮問第1号・第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を
求めることについて

人事紹介について①

現監査委員の辞職に伴い、議会の同意を求められ、
次の方の選任に同意しました。

直井 誠巳 (再任)

人権擁護委員の任期満了に伴い、議会の意見を求
められ、次の方を適任と認めました。

荻野目 美枝子 (再任)

直井 光一 (新任)

Pick up3

同意第1号～同意第10号

農業委員会委員の任命について

人事紹介について②

新たに農業委員会委員を任命するため、農業委員
会等に関する法律の規定により、議会の同意を求め
られ、次の方の任命に同意しました。

菊地 典夫 (再任)

榎田 実 (新任)

海老原 茂 (再任)

岡野 幸雄 (新任)

萱橋 敏男 (再任)

仲井 一人 (新任)

中山 一徳 (新任)

中山 茂 (新任)

中山 雅史 (再任)

文藏 雄嗣 (新任)

令和4年第1回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(第1号)	承認
議案第1号	令和3年度つくばみらい市一般会計補正予算(第11号)	原案可決

令和4年第2回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
議案第2号	令和3年度つくばみらい市一般会計補正予算(第12号)	原案可決

令和4年第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第1号	専決処分の報告について(第1号) (人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
報告第2号	専決処分の報告について(第2号) (受傷事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
報告第3号	専決処分の報告について(第3号) (物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
同意第1号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第2号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第3号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第4号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第5号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第6号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第7号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第8号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第9号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第10号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第11号	監査委員の選任について	同意
議案第3号	つくばみらい市職員の給与に関する条例及びつくばみらい市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 4 号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 6 号	つくばみらい市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	つくばみらい市防災会議条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 8 号	つくばみらい市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	つくばみらい市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	つくばみらい市下水道審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	つくばみらい市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	つくばみらい市特別会計条例を廃止する条例	原案可決
議案第 14 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 15 号	令和 3 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 13 号)	原案可決
議案第 16 号	令和 3 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 17 号	令和 3 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 18 号	令和 3 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 19 号	令和 3 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 20 号	令和 4 年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 21 号	令和 4 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 22 号	令和 4 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 23 号	令和 4 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 24 号	令和 4 年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 25 号	令和 4 年度つくばみらい市下水道事業会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和 3 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 14 号)	原案可決
議案第 27 号	令和 3 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 15 号)	原案可決
議案第 28 号	令和 3 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
発議第 1 号	ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第 1 号	高齢者のいのち・健康・人権をおびやかす「75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書」の採択を求める請願書	継続審査
陳情第 7 号	ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い	全議員及び執行部に配布

議案質疑

第1回定例会

議案第9号……………

つくばみらい市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例

【質疑者】

古川よし枝議員



討論

第1回定例会

議案第3号……………

つくばみらい市職員の給与に関する条例及びつくばみらい市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

【反対討論】古川よし枝議員

議案第4号……………

つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【反対討論】間宮美知子議員

議案第5号……………

つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例

【反対討論】間宮美知子議員

議案第20号……………

令和4年度つくばみらい市一般会計予算

【反対討論】古川よし枝議員

【賛成討論】小林芳子議員

【賛成討論】横田透議員

議案第21号……………

令和4年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

【反対討論】間宮美知子議員

【賛成討論】守谷智明議員

議案第22号……………

令和4年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算

【反対討論】古川よし枝議員

【賛成討論】守谷智明議員

議会広報

特別委員会の紹介

議会広報特別委員会が新たなメンバーとなりました。これからも、市民の皆様には議会を身近に感じていただけるよう、読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会広報特別委員会

委員長 小林 芳子

副委員長 守谷 智明

委員 中山 治

岡本 昌弘

中村 豊

横田 透



聴きたい 知りたい 市政

一般質問
(要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員11人

質問22項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



一人一台タブレット端末を使用する際の情報モラル教育(ネットリテラシー教育)について



中村 豊

●中村豊議員

る。

コロナ禍の学校教育は、臨時休校時においても児童・生徒一人一台タブレット端末を使用することにより、オンライン授業等での学習保障ができるようになった。タブレットは各家庭への持ち帰りであるため、児童・生徒のみで使用する場合がある。令和3年9月には、タブレット端末を使用した事件の報道もあり、不安に思っている保護者もいる。そこで、児童・生徒が使用する際の情報モラル教育(ネットリテラシー教育)について伺う。

児童生徒の発達段階に応じた学習を通して、情報通信機器を利用した悪質ないじめ等につながるような指導することや情報モラル教育の意識を高めるための講習会を実施している。

各学校の情報教育の全体計画の中で、情報活用能力の育成を進め、児童生徒が活用する情報通信機器端末にフィルタリング機能を設定し、有害な情報から児童生徒を守る等、安心して情報通信機器を利用できるように進めている。

今後、学校や家庭において、児童・生徒が安心して情報通信機器を利用できるよう対応していく。

●教育長

教育現場での情報モラル教育に関する指導については、文部科学省の定めた学習指導要領に基づき、教育活動全般において指導している。

(掲載以外の質問事項)

☆児童発達支援センター設置の進捗状況について



移住定住政策について



直井 高宏

●直井高宏議員

新市街地と既存地区では、地域の課題がそれぞれにあり、その地域課題に合わせた移住定住の対応策が必要であると考えている。既存地区では高齢化が進み、人口減少などにより農業経営の環境が大きく変化し厳しい状況となっている。地域資源を有効に活用したプロモーション戦略を広く情報発信していく必要性を感じているが、既存地区の人口減少に歯止めがかけられるような事業展開を市としてどのように進めていくのかを伺う。

既存地区では少子高齢化による人口減少が進むなど、人口構造の二極化が生じている。豊かな自然が残る既存地区では、空き家や農地の利活用など、地域資源を活用した施策の展開が必要である。現在、地方創生推進交付金を活用した「みらい型農業」事業を進め、農業の担い手となる新たな人材を育成するための支援を通じ、将来的な移住に繋がりたいと考えている。

本市の魅力を発信し、多様なメディアを活用した戦略的なパブリシティ活動を展開するなど、移住に繋がるプロモーションを推進していく。

本市の魅力を発信し、多様なメディアを活用した戦略的なパブリシティ活動を展開するなど、移住に繋がるプロモーションを推進していく。

●市長公室長

みらい平駅を中心とした新しい街づくりが進み、子育て世代を中心に若い世代の方々が移住するなど、人口の増加が続いている。一方

(掲載以外の質問事項)

☆「公共施設の脱炭素化」について

て



本市における文化芸術振興の取組について



鐘ヶ江 礼生奈

●鐘ヶ江礼生奈議員

コロナ禍により市文化協会団体の活動状況も変化し、団体数減少や高齢化などの課題がある。文化協会会員のほか、個人的に文化芸術活動を行う市民や文化部で活動する中高生の活躍の場を広げ、多くの市民が文化芸術にふれる機会が増えることで、文化芸術の振興につながると思う。TMギャラリー展示場所の変更、新しい展示スペースの検討、及び結城三百石記念館や間宮林蔵記念館の活用も併せて、本市の取組について伺う。

し、活動支援に取り組んでいく。文化芸術活動の団体や個人の作品を公共施設で展示することについては、展示内容の公共性や管理方法について考慮し、多くの人の目に触れるよう、市民センターなど新しい展示スペースの確保や現在のTMギャラリーの配置についても検討し、文化芸術活動のPRに努めたい。

結城三百石記念館や間宮林蔵記念館の利活用については、それぞれの施設の特性を生かし、市内への周知を行い、他の自治体などの同等施設の活用事例を調査研究しながら様々な可能性を検討していく。

●教育部長

文化協会は、文化祭の開催や市民向け事業の実施など、文化芸術の振興に寄与されている。新規加盟団体や会員増加への推進活動が課題であり、文化協会等とも協議

(掲載以外の質問事項)

☆福岡工業団地周辺の道路整備

及び交通安全対策について



「書かない窓口」について



岡本 昌弘

●岡本昌弘議員

住民票の写しや印鑑登録証明書などを申請する際には交付申請書に自筆で必要事項を記入し、誤りがあれば書き直しになり時間がかかる。

書かない窓口は、高齢者や外国人、字を書くことが困難な方への支援として身分証の提示で必要事項を聞き取り、タブレットの画面で一緒に確認しながら職員が入力し、間違いがなければ発行されるサービスです。高齢者や外国人に優しいお待たせしない窓口が本市にも必要と思うが、市の考えを伺う。

●市民経済部長

書かない窓口は、職員が、申請者から基本情報を聞き取り、申請書等の書類作成を行う仕組みで、書くことが困難な方などを支援することができる。窓口業務につい

ては、来庁者の滞在時間と、職員

の事務処理時間の両方が短縮され、負担軽減につながるが、サービスの質の向上につながり、市民に寄り添った接遇はもちろんのこと、分かりやすく、来庁者が目的に応じ、そして正確な手続きが行える、利便性を考えた窓口であることが必要と考えている。

書かない窓口の導入については、今後、窓口利用者数、利用サービスの変動なども注視しつつ、先事例等を参考にしながら、さらに調査を進め、検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆「つくばみらい市LINE公式

アカウント」の開設について



CO₂削減の取組を市が率先して行うための施策について



問宮 美知子

●問宮美知子議員

CO₂削減の取組は待ったなしの課題である。本市もカーボンゼロシティーに名乗りをあげたなら、市が率先して地球温暖化対策に取り組むべきである。

群馬県中之条町のように、自治体が発案して地域電力会社を立ち上げた例もある。市民の協力を得ようとするなら、市の公共施設の大半に、太陽光発電を設置し、消費電力を自前で賄うようにすべきだ。特に学校への設置は、子どもたちへの啓発にもなると思うがどうか。

●市長

市では、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、地球温暖化対策実行計画を策定した。この計画に沿って、全庁一丸となって温室効果ガスの削減に努めるとともに、再生可能エネ

ルギー設備や省エネルギー設備などの導入を検討していく。

●市民経済部長

公共施設での再生可能エネルギー設備の導入については、環境省の補助事業で、公共施設への太陽光発電設備等の導入調査の活用を考えている。その結果を基に、設備の導入を検討していく。

●教育部長

学校への太陽光発電設備設置について、校庭は児童生徒の授業などの活動場所であり、敷地が狭まり学校生活にも影響が出ることも考えられる。今後、市の方針を踏まえて検討する必要があると考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆コミュニティセンターの利用

度を高める施策について



中学校新設計画について



今川 英明

●今川英明議員

児童・生徒が増えているみらい平地区には中学校が必要であると、これまで主張してきた。市長の所信表明で説明のあった、中学校の新設計画について伺う。

中学校の建設にあたっては、一級建築士等の資格を持った方に設計の段階からチェックしてもらおうこと。また、鉄筋コンクリート造は耐用年数が60年はあると思いが、財政が厳しい中で、費用対効果を考えると、伊奈庁舎のようなプレハブ造も一つの案だと思うが、市の考えを伺う。

●教育長

みらい平地区は、子育て世帯を中心に多くの方が移り住んでおり、子どもの数も年々増加し、今後も児童・生徒数の増加が見込まれる。このような現状から、子どもたち

の教育環境を整え、よりよい教育を提供することが喫緊の課題であり、市長との協議で、中学校を建設することの判断をいただいた。

中学校の建設に当たり、専門的な知識や経験を積んだ者などによるチェック体制は、必要であると考えている。市では、一級建築士の資格を持つ職員がいるなど、職員の能力を活用しながら建設を進めたい。

校舎の建設については、コスト面も含め、今後の基本設計・実施設計を策定していく中で、どのような中学校を建設するか検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆介護予防・日常生活支援総合事業について

☆物品のリサイクルについて

☆物品のリサイクルについて



キャッシュレス決済の推進について



守谷 智明

●守谷智明議員

デジタル化の推進に伴い現在多様な決済手段が登場しており、また、ポストコロナ時代での非接触型セルフシステムも幅広く活用されてきている。本市が昨年実施したJ P Q Rを利用したキャッシュレス化推進事業の状況について伺う。

また、本市における税・公金収納においては様々な支払い手段が利用できるが、キャッシュレス化の現状について伺うとともに、利便性の高い口座振替のさらなる周知について本市の考えを伺う。

●総務部長

キャッシュレス化推進事業については、「J P Q R事業者説明会を3回開催」や「職員の個別訪問による導入推進」などで、86事業者にJ P Q Rを導入いただいた。

キャッシュレス決済の導入が進むことは、感染症対策、消費者の利便性や事業者の生産性向上に有効な手段と考えている。今後も、商工会などの関係機関と連携して普及啓発を進めていく。

税や公金のキャッシュレス決済は、市民の利便性の向上及び事務の効率化といったメリットがあり、既に市税では、各種キャッシュレス決済を含めた電子納付方法の充実を図っている。その中でも、利便性と収納効率が高い口座振替の一層の利用促進のため、効果的な手法を検討しながら、業務を進めていく。





新型コロナウイルス（オミクロン株）感染急拡大防止対策について



古川 よし枝

●古川よし枝議員

新型コロナウイルス感染症第6波では子どもへ急拡大している。5歳〜11歳のコロナワクチン接種について、政府は努力義務規定とはせず、勧奨の位置づけとし、市民は接種したほうがいいのか判断に迷う。政府の方針について、市の見解を伺う。

感染者の9割は自宅療養、同居者は無症状でも7日間の自宅待機をしている。PCR検査・抗原検査キットの提供や自宅療養者等への食料・日用品支給について、市独自の支援をいくつか。

●保健福祉部長

5歳から11歳以下のワクチン接種については、現段階では国・県から明確な情報がまだ得られてないことから、ワクチンの供給を前提として、3月中旬から実施でき

るよう準備を進めている。

市では、抗原検査キットを本年1月に3,800個確保した。この検査キットは、保育施設や小学校で児童が陽性となった場合、濃厚接触となった児童等が有効活用することに限定して対応している。また、自宅療養者等に対する食料品等支援については、県で事業を開始しており、市では県を補完する目的で行うものと考え、適切な時期に開始することを想定し準備は進めている。

今後、ワクチン接種も含め、国や県の情報を注視し、引き続き必要ときに必要な対策を講じていく。

(掲載以外の質問事項)

☆東海第二原子力発電事故災害

避難計画について

☆市営住宅の整備について



外部人材の活用について



横田 透

●横田透議員

特別職の公募や、DX（デジタルトランスフォーメーション）のような専門的な人材を外部から活用する動きが、全国の市町村で広がっている。

国の支援制度として、「デジタル専門人材派遣制度」があり、2022年度からは、自治体の脱炭素を支援する「グリーン専門人材」の派遣も始まる。民間企業では、社外での副業を解禁する動きがある。これらの動向も踏まえ、本市における外部人材の活用方針について伺う。

●副市長

複雑化する行政需要に対応するため、外部人材の活用は、職員専門性を補完する有効な手段である。外部人材の受入れは、異なる視点やノウハウ、独自の人脈を生

かした取組を行うことで課題解決や住民サービスの向上につながる。

また、職員の能力向上や意識改革、組織の活性化・強化に欠かせない取組であると考えている。

●市長

新たな行政需要について、より専門性が高い業務においては、民間等から人材を確保する必要がある。これまで外部の専門的な知識、発想を取り入れる手法は、専門職員や任期付職員の採用、業務委託による専門的知識やスキルの導入を積極的に推進してきた。引き続き専門職員等の採用を行い、国の支援制度など動向を注視していく。

(掲載以外の質問事項)

☆近隣自治体・県との連携による

広域行政について



子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨再開に伴う取組について



染谷 礼子

●染谷礼子議員

子宮頸がんは年間約1万人近くの女性が罹患するがんである。予防のHPVワクチン接種は、定期接種として小学校6年生から高校1年生までが無償で実施されたが、接種後の多様な症状により積極的勧奨が差し控えられた。

国でHPVワクチンの安全性や効果を再検討した結果、令和4年度の積極的勧奨を再開する。その周知方法及び接種機会を逃して対象年齢を過ぎた方に対するキャッチアップ接種や自費で接種を受けた方への対応を伺う。

●保健福祉部長

HPVワクチン接種の積極的差し控えにより接種機会を逃した方への対応は、国の通知により、「平成9年度から平成17年度生まれの女子を対象に、接種を令和4年4

月から3年間で実施する。」とされた。対象者には、丁寧かつ確実に

情報提供を行い、今後、国の方針やワクチンの供給状況等を踏まえ、臨機応変に対応していく。また、既に自費で接種をされた方に対する償還払いの必要性についても、国が示す取り扱いを確認し、公平性を保ちつつ、正しい対応を見極め判断する。

積極的勧奨の再開となる令和4年度の周知方法は、広報、ホームページ、SNSを活用し広く周知する。対象者に通知する際は、予診票も同封するなど積極的勧奨に努めていく。



犯罪被害者を支援する条例について



小林 芳子

●小林芳子議員

茨城県内で犯罪被害者を支援する条例が制定されているのは、44市町村の中で3市のみである。住んでいる地域によって支援が受けられなかったり、受けられなかったりするのは望ましいことではない。身近な市町村で末永い丁寧な支援が必要と考える。具体的な支援を行うに当たっては、法的根拠を設ける必要があることから条例の制定を求める。

●総務部長

平成16年12月に犯罪被害者等基本法が制定され、地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされている。現在、警察署での支援は、県警本部に犯罪被害者支援専門部署を設置し、各警察署の窓口を担当

職員が配置されている。

自治体の役割としては、警察が担う既存制度との整合性や茨城被害者支援センターなど、民間支援団体の活動状況を踏まえ検討していく必要がある。また、支援では、事案や被害者の心情によっては、大変繊細な心のケアや専門性が求められる。対応する職員も知識や経験が必要となる。犯罪被害者の立場に立った支援について、関係機関を交えながら調査・研究していく。

（掲載以外の質問事項）
☆児童館の増設について



令和4年 第2回定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/29	30	31	6/1	2	3	4
		本会議 (開会)	休会	休会	休会	休会
5	6	7	8	9	10	11
休会	本会議 (一般質問)		補正予算 特別委員会	総務常任 委員会		休会
			総合計画調査 特別委員会			
12	13	14	15	16	17	18
休会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会	休会	本会議 (閉会)	
19	20	21	22	23	24	25

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できますが、現在のコロナ禍により、傍聴席の間隔をあけておりますので、席に限りがございます。

また、感染症予防対策にご協力ください。

■第1回臨時会	傍聴者数	0人
■第2回臨時会	傍聴者数	0人
■第1回定例会	傍聴者数	14人

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。

◆ 本会議ライブ配信について ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



● 新型コロナウイルス感染症対策 ● のお願い

本会議・委員会を傍聴される際には、感染症の拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

1. マスクを着用してください。
(マスクはご自身でご用意願います。)
2. 傍聴席の出入口にある消毒液で手指を消毒してください。
3. 当日の朝に検温し、高熱のある場合や、体調不良(だるい・咳が出るなど)の場合は傍聴を自粛願います。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp